

令和7年度(2025年度)
教 育 行 政 方 針

令和7年(2025年)3月

豊中市教育委員会

「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」を基本理念とする第2期豊中市教育振興計画を着実に推進するため、年度ごとの教育行政方針を定め、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、教育施策を効果的・効率的に進めます。

なお、令和7年(2025年)3月の同計画中間見直しを踏まえ、令和7年度(2025年度)の教育行政方針では、次の5つの重点事項を柱にすえ取り組みます。

重点事項

1. 教育DXをはじめとする公教育の充実

ICTを活用した個別最適な学びを推進するとともに、小中一貫教育を推進し、教育の質の向上をめざします。

- 児童生徒への指導や支援に活かすため、教育ダッシュボード(※1)を試行実施し、データサイエンス機能(※2)の更なる強化をめざします。
- GIGAスクール構想第2期の方向性をふまえて、児童・生徒一人一台タブレット端末の更新を順次進めるとともに、学校のICT環境の再整備を進めます。
- 「子ども主体の学び」を充実させた授業づくりにおいて、押さえておきたいポイントや共有したいイメージをまとめた豊中市版授業改善ハンドブックをもとに、各校の組織的な授業づくりを支援します。また、授業改善旗艦校の取組みの成果を各校へ普及・発信することで確かな学力の育成をめざします。
- 令和8年度(2026年度)開校に向けて、施設一体型義務教育学校となる庄内よつば学園や、本市初の第八中学校区の学園制(小中一貫型小中学校)(※3)の導入準備を進めます。

※1 注釈：ダッシュボードとは、様々なシステムに散在しているデータを集約して可視化し、1つの画面を見るだけで情報を把握可能にする仕組みのこと。

※2 注釈：データサイエンス機能とは、集めたデータを統計学やプログラミングなどの理論を活用して莫大なデータの分析や解析を行い、有益な洞察を導き出し課題解決につなげる学問分野のこと。

※3 注釈：学園制(小中一貫型小中学校)とは、2以上の小学校及び1以上の中学校を含む学校群で学校運営を行う小中一貫型の小学校・中学校に係る制度のこと。特徴として、これまでの小学

校と中学校と原則、同じ学校運営形態だが、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置、教員配置を行うなどの仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9年間の総合的な学習環境を提供するもの。

2. 学校施設の環境の充実

学校施設の老朽化対策を行うとともに機能強化を図り、児童生徒が安全安心に過ごすことができるように、学校施設の環境改善に取り組みます。

- 学校施設のバリアフリーへの対応として、トイレの洋式化・多目的トイレの整備・エレベーターの設置などを計画的に行います。
- 学校施設長寿命化計画の改定を踏まえて、中長期的な見通しのもと、校舎の改築等に向けての取組みを進めます。
- より快適な学習環境を整えるとともに、災害時の避難施設として備えるため、全ての学校体育館へ空調機（エアコン）を設置します。（庄内よつば学園関係校除く）
- 上野小学校改築に向けて設計を実施するとともに新田南小学校の校舎の増築に着手します。

3. 子どもたちの居場所の充実

小1の壁の解消など多様化するニーズに対応し、学校を拠点として子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりをより一層進めます。

- 午前7時からの小学校見守り事業について、三季休業（夏季・冬季・春季の長期休業）中も実施します。
- 放課後こどもクラブ1室あたりおおむね40人をめざし、段階的にクラブ室を増設するとともに、クラブの運営に民間活力を順次導入し、放課後 Select（※1）の導入を進め、クラブで過ごす時間の充実を図ります。

※1 注釈：放課後 Select とは、民間資源を活用し、英語、プログラミングなどの選べる習い事機能のこと。

4. 児童生徒が安心して学べる環境の充実

不登校をはじめ支援を必要とする児童生徒が、誰一人取り残されない学びへのアクセスを確保します。

- 部分登校支援員を小学校に、別室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センターを利用する児童・生徒への支援を行います。
- 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の令和9年度（2027年度）開校に向けて、施設整備などの準備を進めます。
- 帰国渡日の児童・生徒が日本での生活に必要な日本語を早期に習得できるように、日本語初期指導センターの機能を整備し、指導体制及び効果的な方法等について研究を進めます。
- 支援教育サポーター（旧障害児介助員）の配置を拡充し、児童・生徒の発達課題に応じて、よりきめ細かな支援を行います。
- 生徒指導等に関して、客観的・専門的な観点から第三者の意見を取り入れるしくみを構築し、安心できる教育環境の整備に取り組みます。

5. 社会教育の推進

図書館をはじめとする社会教育施設や地域の歴史・文化資源を活用して、子ども・若者・子育て世代など多世代交流の場づくりを進めながら、社会教育の充実に取り組みます。

- （仮称）中央図書館の機能配置や運営管理体制の実現に向けて、（仮称）中央図書館整備計画に基づき取組みを進めます。
- 社会教育主事（※1）を中心に連続性のある講座を行い、地域の人々の継続的な居場所づくりと地域課題解決のための人材育成をめざします。
- 国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の一部について保存整備事業を行います。保存修理が完了する離れから一部活用を開始します。
- 市史跡原田城跡について、土砂災害特別警戒区域指定解除に向けて、安全対策事業を実施します。

※1 注釈：社会教育主事とは、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局におかれる専門的職員です。社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。

以下、「教育振興計画」の施策体系に沿って、令和7年度(2025年度)の教育行政の主な取組みを掲げます。

また、【基本方向】ごとに、施策の実現に向けた取組みの進捗状況を把握するための指標を設定し、年度終了後に豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

なお、本書における市立の小・中学校及び義務教育学校の対象の記述について、特に断りのない限り、「小学校」には「義務教育学校(前期課程)」を、「中学校」には「義務教育学校(後期課程)」を、「小・中学校」には「義務教育学校」をそれぞれ含むものとします。

【基本方向1】

保育や幼児教育の充実を進めます

①保育・幼児教育の充実

②保育・幼児教育の質の確保・向上

③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。

未就学児が小学校を体験するだけでなく、小学校教員による就学前施設の見学等、交流の機会を増やし、より一層の連携を図ります。

また、支援を要する子どもについて、就学前に就学相談を実施することにより、子どもの状態を把握し、保護者へ支援教育に関する情報を丁寧に伝えるなど、円滑に小学校生活へ移行できるような取組みを行います。

【基本方向2】

子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを児童・生徒が身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化に向けて取り組みます。

特に英語教育においては、外国人英語指導助手(AET)派遣によるチーム・ティーチング(※1)体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実に引き続き取り組みます。

また、小・中学校のカリキュラム・マネジメント(※2)や授業改善等の取り組みについて、授業改善の推進に係る担当者連絡会や学校授業公開等を通して課題や実践を共有したり研究協議を行ったりするとともに、各校区のめざす子ども像を目標においた9年間の系統性がある授業づくり等の取り組みについて継続して推進します。

子どもたちが将来、予測困難な社会の中で「自分のよさや可能性を認識し、他者との様々なつながりの中で、尊重し、認め合い、ともに学びを未来へつなげようとする資質・能力」を育成するために、「子ども主体の学び」を充実させた授業づくりで押さえておきたいポイントや共有したいイメージをまとめた豊中市版授業改善ハンドブックをもとに、各校の組織的な授業づくり改善を支援します。また、授業改善旗艦校の取り組みの成果を各校へ普及・発信することで確かな学力の育成向上をめざします。

引き続き児童・生徒の一人一台タブレット端末をはじめとするICT機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援の充実に向けて取り組みます。デジタル学習環境を効果的に活用した子ども主体の学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着をめざします。また、児童・生徒一人一台タブレット端末の更新を順次進めます。

ICT支援員やICTアドバイザー(※3)、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。また、各校において教育情報セキュリティポリシーの正しい理解や個人情報等の適切な取扱いについて、監査を継続して実施します。

校務支援システムやAI型学習ドリルなどの教育データを一元化して教育データベースを構築し、個々の学習の理解度やつまづき、生活状況をよりきめ細やかに把握することで、子どもたち一人一人の状況に応じた指導や支援の充実を図るため、教育ダッシュボードの活用について試行します。

また、サーバのクラウド上での一元管理や、老朽化している校務用端末の更新等によるセキュリティの強化と円滑な校務処理の実現をめざし、学校のICT環境の再整備を進めます。

義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化のため、小学校5・6年生に加えて4年生を対象とし、小学校教科担任制を拡充します。

研修受講履歴システムを活用し、育成指標をもとに、経験や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた充実した教職員研修を実施し、教職員の資質向上に取り組みます。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、各校の校内研究体制の確立や充実した校内研修の実施等について支援します。引き続き、ICT活用による子ども主体の学びの実現に向けて、校内研究推進事業の指定校の公開授業や実践発表などを行うことで、学校全体に広く共有します。

地域に根ざした特色ある教育に資するため、豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを継続して進めます。

部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を継

続します。また、部活動の地域移行については、運動部・文化部両面において対象部活動の拡充を含め関係部局と連携しながら推進します。競技人口の多い部活動(サッカー・バスケなど)の移行についても、地域クラブと連携して、検討していきます。これまで進めてきた、競技人口の少ない部活動(柔道・ラグビー)に関しても引き続き地域移行を進めていきます。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、特に小学生で課題が見られることから、各小学校が児童の体力課題等に応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を引き続き実施します。

学校給食を通じて食育に関心を高められるよう、栄養教諭(栄養教職員)の立案した献立をもとに、献立カレンダーや動画の作成を継続します。

走井及び原田南の両学校給食センターでは、児童や保護者等に学校給食への理解を深めてもらうため、施設見学の受入れや給食に関わるイベントを行います。また、給食調理員が小学校を訪問する「なるほど給食」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。

また、食物アレルギー対応食については、小・中学校において取組みを継続します。

中学校給食については、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による全員給食を継続します。生徒、保護者及び教職員を対象とした中学校給食に関するアンケートの結果をもとに、中学校給食の改善に向け、温かい給食を提供できる食缶方式の導入にあたり、公募型プロポーザルにより選定した中学校給食提供事業者との調整を進めます。

また、小・中学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を継続して行います。

※1 注釈：ティーム・ティーチングとは、学級の児童・生徒の状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。

※2 注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わるさまざまな取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※3 注釈：I ICT支援員とは、学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。
ICTアドバイザーとは、学校のICT環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定など専門的な助言や研修支援等を行う学識経験者のこと。

⑤豊かな人間性の育成

人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有のために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット(教職員向けホームページ)へ掲載し、活用を促します。また、ジェンダー平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、ジェンダー平等教育啓発デジタル教材、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を推進します。

教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を引き続き支援します。

豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業(※1)を実施します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成のため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実に取り組みます。

図書館では、子どもの年齢や成長、興味に応じた多様な資料を収集・提供します。また、市民、関係機関、関係部局と連携し、多言語や障害に応じた資料を手に取りやすくするための読書環境の整備を進めます。

就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、家庭での絵本の楽しみ方を伝えるとともに、子ども向けの本があり親子で過ごせる場所などの情報提供を行います。地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施します。

学齢期には、「とよなかブックプラネット事業(※2)」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。学校の読書活動や調べ学習を推進するため、学校図書館活用データベースの更新を行っています。このデータベースには、学年、教科、単元、ねらいなどの情報を登録し、学校図書館を活用した授業記録を共有する取り組みを進めます。

学校司書については、その専門性を高めるため、学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に継続して取り組みます。

※1 注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、小・中学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行うもの。

※2 注釈：とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

⑥小中一貫教育の推進

全市的な小中一貫教育を推進し、9年間の一貫的・系統的な学びと円滑な接続をめざします。庄内よつば学園区では、カリキュラムや通学路の安全に関する検討(学校再編に伴い、通学距離が遠くかつ安全に配慮が必要な地域を対象としたスクールバスの導入)など義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。第八中学校区では、カリキュラムや運営体制

に関する検討など本市初の学園制(小中一貫型小中学校)の導入に向けた準備を進めます。

庄内よつば学園開校に向け、調理委託事業者の選定等の給食調理場開設準備を行います。

小・中学校のカリキュラム・マネジメントや授業改善等の取組みについて、授業改善の推進に係る担当者連絡会や学校授業公開等を通して課題や実践を共有したり研究協議を行ったりするとともに、各校区のめざす子ども像を目標においた9年間の系統性がある授業づくり等の取組みについて推進します。

⑦ともに学ぶ教育の推進

(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)

「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒数の増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、支援の必要な児童・生徒に対し、教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、全校に設置した通級指導教室の継続した運用と全ての学校の支援教育コーディネーター(※1)の育成を引き続き行います。また、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、通級指導教室にかかる児童・生徒に対しても支援教育サポーター(旧障害児介助員)の配置の充実に取り組みます。

医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保に取り組むとともに、義務教育における学びの保障を進めます。

作業療法士観察・助言、巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の支援教育に関する専門性の向上に引き続き取り組みます。また、就学相談や進路相談

を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター等と連携します。

市内で増加している帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上のため、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣、日本語指導支援員による巡回指導、自国の言葉や文化に親しみを持つための国際教室、日本語指導力向上のための教職員を対象とした研修等、各事業を拡充します。その上で、日本語初期指導が必要な児童・生徒を対象とした日本語初期指導センターの機能を整備し、指導体制及び効果的な方法等について研究を進めます。また、多様化する言語へ対応するため、市ホームページでの学校通訳者募集に加え、とよなか国際交流協会や関係団体との連携による、少数言語の通訳者の人材の確保と、AI翻訳機の導入を進めます。

また、LGBT(※2)等をはじめとする性的マイノリティの児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各学校において適切な対応や相談ができる体制づくりを進めます。

第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会を引き続き確保します。

※1 注釈：支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、子どものニーズに応じた支援教育を実施するための役割を担うもの

※2 注釈：LGBTとは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

引き続きいじめの未然防止・早期発見・事案対応を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市い

いじめ防止基本方針」に基づく各校の取組みを進めるとともに、いじめが見逃されることのないよう積極的にいじめを認知し、解消への対応を着実に
行うなど、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校
いじめ防止基本方針」を効果的に運用します。また、支援を必要とする児
童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーター
（※1）を効果的に配置します。

不登校支援については、全ての小学校にスクールソーシャルワーカー
を配置、中学校に事案対応派遣を行い、不登校の未然防止、早期発見
及び解消に向けた取組みを継続して推進します。また、近年増加傾向に
ある新規不登校生徒数を抑制するため、部分登校支援員を小学校に、別
室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センター（別室）を利用
する児童・生徒への支援を行います。児童・生徒が登校できない場合（不
登校の場合を含む。）などは、「豊中市立学校におけるオンライン授業等
実施要領」に基づき、一人一台タブレット端末を活用してオンライン授業、
オンライン学習などを実施します。

さらに、文部科学省が提唱する誰一人取り残されない学びの保障に向
けた不登校対策「COCOLOプラン」実現の一環として、令和9年度（2027
年度）に学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を開校するため、教
育課程の検討などの準備を進めるとともに、令和8年度（2026年度）に実
施する入学選考の仕組みを整えます。

引き続き青少年交流文化館いぶきにおいて不登校児童・生徒及び保
護者に寄り添いながら創造活動（不登校支援）に取り組み、さまざまな生
活体験や人とのふれあいにより児童・生徒の意欲を高め、学校復帰や社
会的自立につながるよう支援します。また、義務教育修了後の切れめの
ない支援・相談体制を確保するため、小・中学生から高校生など青少年
の異世代交流の場づくりに取り組むとともに、若者支援総合相談窓口との
連携を行います。

子ども家庭支援システムにより共有される子どもや家庭に関する行政情報を活用し、諸課題への迅速な対応、適切な支援を行います。

学校が生徒指導・進路指導等の課題に、きめ細かな対応をしていくため、講師の追加配置を継続して行います。

※1 注釈：スクールサポーターとは、教員が児童・生徒に対して行う生活指導・学習指導に関する補助、児童・生徒の学校内外の動向把握、学校若しくは教員と関係機関の連携補助や児童・生徒に対する教員の個別的な支援活動の補助を行う目的で、豊中市教育委員会が小・中学校に配置している有償ボランティア

⑨学校における働き方改革の推進

多様な市費による人材を使って、学校における働き方改革をより推進するために、管理職や教員が業務内容や役割分担の見直しを行い、効率的な業務の推進を行う学校を支援します。

また、学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。

指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。

増加する教職員のメンタルヘルス不調への予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている職員への定期的な産業医による面談の機会を拡充し、復職した教職員への保健師や臨床心理士による相談機会を充実します。また、復職の過程を明確化し、復職の判断を健康管理判定委員会で行います。

学校における保護者負担費の債権管理業務を軽減するために、保護者負担費の無償化に併せて学校から引き受けた滞納徴収金債権について、催告等の債権管理を実施します。

⑩教育環境の整備

庄内よつば学園の令和 8 年(2026 年)4 月開校に向けて、引き続き建設工事に取り組むとともに初度備品等の購入手続きを進めます。上野小学校改築事業にかかる設計業務の事業者選定手続きを進めます。一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の解消に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。

豊中市学校施設長寿命化計画の改訂を踏まえ、バリアフリー化への対応(トイレの洋式化・多目的トイレの整備・エレベーターの設置など)、新田南小学校増築、学校体育館への空調設備の設置など、児童生徒が安全安心かつ快適に学校生活が過ごせるよう教育環境の充実に向けた取り組みを進めます。

老朽化が進む学校プール施設について、維持管理経費削減、水泳指導環境確保等のため、民間プール施設を活用した水泳指導を順次進めます。

子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、児童・生徒たちの登下校時の安全を確保します。また、全ての小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。

公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒(中学校夜間学級を含む)が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするために、修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費や大阪・関西万博の会場への訪問に要する交通費等を無償化します。

生徒指導に関して、相談受付を拡充するとともに、客観的・専門的な観点から第三者の意見を取り入れるしくみを構築することにより、不適切な指導等の未然防止及び再発防止を図ります。

2. 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます に係る指標

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
④確かな学力と体力の向上		
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	78.3%	100%
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合 ※1	75%	100%
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 62.8% 生徒 54.1%	増加
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%
全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合	児童 70.2% 生徒 78.7%	100%
全国学力・学習状況調査で「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどICT機器を、授業で週1回以上活用した」と答える学校の割合	小学校 97.4% 中学校 100%	100%
全国学力・学習状況調査で「児童生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 92.4% 中学校 100%	100%
小学校35人学級編制ができた学年	各校5年生まで 実施済み	全学年実施 (令和7年(2025年) 4月1日完了)
小学校教科担任制の実施教科数	2教科以上	2教科以上
教職員研修の回数	171回	200回
教職員研修の延べ参加人数	5,114人	現状維持

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	97.7%	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	児童 87.1% 生徒 80.9%	増加
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割合	児童 79.7% 生徒 74.9%	増加
部活動指導協力者の派遣回数	2,062回	増加
部活動指導員の配置人数	16人	51人
給食調理員の小学校訪問数	22校	39校
⑤豊かな人間性の育成		
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合	児童 78.2% 生徒 63.6%	100%
全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	児童 68.8% 生徒 57.7%	増加
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 94.4% 生徒 94.1%	増加
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,201,824冊	1,230,000冊
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	小学校 72.9冊 中学校 11.0冊	小学校 73冊 中学校 12冊
学校図書館を活用した授業実績（単元数）	小学校 3406 単元 中学校 396 単元	小学校 3410 単元 中学校 400 単元 ※2

指標	令和 5 年度 (2023 年度) 実績	令和 7 年度 (2025 年度) 目標数値
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	20,740 件	21,000 件
⑥小中一貫教育の推進		
【再掲】 小学校教科担任制の実施教科数	2 教科以上	2 教科以上
義務教育学校 庄内よつば学園の開校	建設	建設
第八中学校区における学園制小中一貫校の開校	検討	開校準備着手
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)		
小学校への作業療法士観察・助言派遣校数	39 校	39 校
学校に配置している支援教育サポーター（旧障害児介助員）の数	101 人	155 人
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%
日本語指導を受けている児童・生徒へのアンケートにおいて、「学校生活が楽しいです」と答える割合	88%	100%
⑧いじめ防止と不登校支援の充実		
不登校児童・生徒数 (児童・生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数)	児童 423 人 (19.0 人) 生徒 597 人 (60.0 人)	減少

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
新規不登校児童・生徒数 (児童・生徒 1,000 人当たりの新規不登校児童生徒数)	児童 248 人 (11.2 人) 生徒 278 人 (27.9 人)	減少
不登校児童生徒のうち学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない人数	児童 60 人 生徒 12 人	減少
スクールソーシャルワーカー事案解消率 ※3	44% 1,300/2,922 件	55%
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	小学校 95.8% 中学校 93.9%	100%
小・中学校におけるいじめの解消率 ※4	小学校 92.9% 1,077/1,159 件 中学校 93.4% 355/380 件	100%
⑨学校における働き方改革の推進		
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間 (時間分/月)	小学校 28 時間 45 分 中学校 41 時間 10 分	減少
【再掲】部活動指導協力者の派遣回数	2,062 回	増加
【再掲】部活動指導員の配置人数	16 人	51 人
⑩教育環境の整備		
「こども 110 番の家」協力者軒数	7,626 軒	維持

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
【再掲】義務教育学校 庄内よつば学園の開校	建設	建設
小・中学校のトイレ洋式化率	63.0%	100.0%※5
エレベーターを設置した小・中学校の数	0校 実施済 51校	3校 実施済 55校 ※6
不適切な指導等を理由とする処分事案の件数	7件	0件

※1 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科

※2 義務教育学校については、1～6年生を小学校、7～9年生を中学校として集計

※3 スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※4 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされました。

（2要件）

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。

相当の期間とは、少なくとも3か月をめやすとします。

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$N\text{年度の解消率} = \frac{(N+1)\text{年6月末に解消した件数}}{N\text{年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

※5 庄内よつば学園開校に伴い統廃合予定の庄内南小・庄内西小・千成小（庄内南小と同居）・第七中を除く。

※6 実施済数については、小中一貫教育の推進等に伴い、当該年度当初における学校数から算出しています。

【基本方向3】

子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実

子どもたちが地域の大人たちとの豊かな人間関係をつくり、主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会(すこやかネット)のフェスティバルや清掃活動などの、学校を拠点とした地域学校協働活動(※1)を推進します。

また、地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。

※1 注釈：地域学校協働活動とは、地域と学校が連携して行う、子どもたちの成長を支える、さまざまな取組みや活動

⑫子どもたちの居場所づくり

午前7時からの小学校見守り事業は、三季休業中も実施し、保護者の様々な働き方に対応できるよう拡充を図ります。

放課後児童対策パッケージに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの「校内交流型」の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)の全校実施を継続することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。

放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成に取り組みます。また、待機児童ゼロを継続するため、クラブ室の増室と民間活力導入による運営体制の確保を引き続き行います。

放課後の居場所として、5・6年生を対象に、放課後の学習支援を全小
 学校で継続します。

⑬子どもたちの健全な育成

青少年自然の家わっぱるでは、小・中学校に向け、子どもの成長段階
 に応じた適切な活動事例やプログラム紹介を行い、利用を推進します。野
 外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者と
 の連携などさまざまな手法を取り入れた事業を展開し、子どもの育ちや学
 びに効果的につなげます。また、老朽化したトイレ等設備の更新を進める
 とともに、学校利用や個人利用の促進を図ります。

青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学
 び、自立して将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携
 や高校生世代を中心とした若者への情報発信を行います。また、土曜・
 日曜実施の様々な体験プログラムや活動などを通して、いぶきを拠点に
 大人への移行期にあたる青少年の豊かな育ちを支援します。

3. 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるように 支援します に係る指標

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
⑪活動や交流ができる機会の充実		
地域教育コミュニティフォーラム参加人数※1	31人	増加
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	32回	35回
⑫子どもたちの居場所づくり		

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	36,300人	43,000人
地域子ども教室の大人の延べ参加人数（安全管理員・ボランティア）	8,543人	9,200人
放課後等の校庭開放の実施校数	25校	全校（39校）
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	0人
放課後こどもクラブの看護師の必要配置人員比率	100%	100%
⑬子どもたちの健全な育成		
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	478人	増加
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	小学校 3.0件 中学校 5.5件	小・中学校減少
青少年自然の家わっぱる 利用学校数	7校	10校

※1 地域教育コミュニティフォーラムとは、すこやかネットや地域子ども教室、学校地域連携ステーションなどの教育コミュニティ活動について関係者や市民が情報共有するとともに、今後の活動展開に向けてともに考える機会として開催する、講演やワークショップ

【基本方向4】

子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

⑮コミュニティ・スクールの導入を含む(※1)

教育などに関するさまざまな悩みや問合せについては、引き続き教育相談窓口における電話相談業務で対応し、子どもの心理、ことば(発音等)などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づく連携会議等を行い、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を行います。

さらに、ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置などにより、学校の体制をサポートし、児童・生徒に応じた支援を行います。

庄内コラボセンター「こども・教育総合相談窓口」において対応する児童・生徒、保護者等からの相談について、はぐくみセンターの他部局と連携して、適切な支援につなげます。

また、地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充し、地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動を推進することにより、地域の活性化及び子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

放課後や土日の学習支援において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学びの場を提供し、学習習慣の定着をめざします。

学校ごとに学校評議員会や学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握することで学校運営に反映で

きる、開かれた学校づくりに取り組みます。また、庄内よつば学園の令和 8 年度(2026 年度)開校時に学校運営協議会を設置します。

地域に根付いた民間企業等と連携し、教育事業を展開します。

※1 注釈：令和 8 年度（2026 年度）に市内全校でのコミュニティ・スクール導入を達成します。

⑩家庭や地域の教育力向上の支援

引き続き次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会の拡充を進め、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。

地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動を推進します。各中学校区で学校・家庭・地域の協力のもと、催しを行い、地域全体の総合的な教育力の活性化に取り組めます。また、明日の親のための講座の実施などにより、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、家庭における教育力の向上をめざします。

そのほか、PTA や青少年健全育成会といった団体や事業者等が主催する教育に関わる行事や講座等の事業について、豊中市教育委員会での後援や共催など、事業等の趣旨に賛同し奨励していきます。

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。一方、これらの制度の手続きについては、利便性や快適性の向上のためにオンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携しながら対応します。

⑰地域での子育て環境づくり

子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めます。

公民館及び図書館では、子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援を行います。螢池公民館・螢池図書館の周辺の子育て支援施設と連携し、保育士によるふれあい遊び、手遊び、リズムク、工作などを行うとともに、育児に関する相談も受け付ける「おやこ de あそぼう」等の事業を、関係機関と連携しながら実施するほか、公民館のキッズスペースや保育室を使った子育て世代に向けた支援や学びの場を提供します。

図書館では、子どもの居場所や親子で楽しめる本のある場所などの情報提供を行い、小中学生対象の料理と本に関する連続講座を実施します。

また、引き続き社会教育主事を中心に講座に連続性を持たせることで、地域の人々の継続的な居場所づくりと地域課題解決のための人材育成をめざします。

4. 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます に係る指標

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
⑱学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進		
教育相談終結率	65.9% 334/507件	70%
サポート会議における相談解決率	100% (4件/4件)	100%
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	60.0% (33校/55校)	75%

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
サウンドスクール実施校数	36校	増加
放課後・土日学習支援事業の実施校数(中学校)	17校	17校
コミュニティ・スクール導入校数	30校	51校
庄内よつば学園における学校運営協議会の設置 (令和8年度(2026年度)～)	-	設置準備
⑩家庭や地域の教育力向上の支援		
就学援助に係るオンライン申請利用率	99%	100%
地域教育協議会(すこやかネット)活動参加人数	12,904人	13,700人
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	677人	850人
【再掲】地域子ども教室の子ども延べ参加人数	36,300人	43,000人
後援名義発行件数	193件	増加
⑪地域での子育て環境づくり		
全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童・生徒の割合	児童 45.2% 生徒 27.6%	児童・生徒増加
公民館における子育て事業の延べ参加人数	2,435人	4,000人

【基本方向5】

生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑩学びの支援と学習機会の充実

公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育ち・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実するとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携しながら、ICT機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会を充実します。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。

また、公民館の貸室については、予約から支払いまで可能なシステムを市民により活用してもらえよう周知を継続します。

図書館では、(仮称)中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、新たにまちの活性化につながる拠点づくりをめざし、螢池図書館と螢池公民館が連携し、講座の企画・実施を行います。また、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに電子書籍貸出サービスの利用を促進することで、非来館型サービスの充実と多文化共生など読書バリアフリー(※1)の推進をめざします。また、将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー(※2)支援や情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)(※3)などを継続します。

「豊中市の社会教育のあり方」をふまえ、社会教育課・公民館・読書振興課に社会教育主事を配置し、社会教育機関が連携して令和6年度(2024年度)より実施している連続講座を継続するとともに、講座受講後の

活動の場の提供や活動の支援に取り組みます。また、社会教育主事を計画的に関係課に配置し、関係課や社会教育活動を行う社会教育士をはじめとする市民や企業との連携について検討します。

自学自習のスペースを拡充するため、公民館のロビー等のスペースや使用していない貸室についても自習可能な場所として活用します。また、リニューアルオープンの螢池図書館では、次代の地域交流拠点として若者向けの自学自習スペースを設けます。

青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。

青少年交流文化館いぶきでは、創造活動(不登校支援)事業とともに、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実に取り組みます。

※1 注釈：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、全ての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が公布・施行されました。

※2 注釈：情報リテラシーとは、さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力

※3 注釈：地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)とは、北摂地域に散在する記録を収集、整理し電子データとして保存、ホームページとして編集して広く地域の住民へ公開するもの

⑱地域における学習活動などの推進

公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。また、地域のITリーダー等によるIT講座や、豊中市社会福祉協議会

とのこども献血セミナーの実施など、関係課や団体と連携しながら公民館を拠点に行います。

⑳ (仮称) 中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(仮称)中央図書館の機能配置や運営管理体制の実現に向けて、(仮称)中央図書館整備計画に基づき取組みを進めます。今後も、「地域の知の拠点」として、市民への情報アクセスを保障し、社会状況や多世代のニーズに対応したサービス提供、持続可能な運営体制整備など、(仮称)中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに沿って、新たな図書館サービス網の構築に向けた取組みを進めます。

5. 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます に係る指標

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
⑩学びの支援と学習機会の充実		
公民館の利用人数	286,772人	380,000人
公民館の貸室稼働率	44.7%	45%
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	896回	900回
はじめて公民館講座を受講した市民の数	1,130人	2,200人
公民館講座のオンライン配信回数	8回	20回

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
公民館講座の動画再生数	717回	現状維持
市立図書館 Web サイトトップページアクセス 件数	2,325,257件	2,400,000件
市立図書館の新規登録人数（再発行含む）	11,428人	12,000人
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5冊	2.5冊 ※1
市立図書館広域利用サービスを利用した市外の 図書館での貸出冊数	88,449冊	89,000冊
レファレンス対応件数	4,502件	4,600件
豊中デジタル図書館（電子書籍貸出サービス） の貸出冊数	14,339冊	15,000冊
【再掲】青少年自然の家わっぱる 利用学校数	7校	10校
⑱地域における学習活動などの推進		
公民館登録グループによる市民対象のグループ 体験講習会の回数	91回	100回
ボランティア活動を実施した公民館登録グルー プ数	10グループ	40グループ
公民分館による講座の実施回数	121回	121回
【再掲】公民館講座の動画再生数	717回	現状維持

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
⑳ (仮称) 中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備		
図書館の年間利用人数 (BDS (ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置) による来館者数統計)	1,556,587 人	1,620,000 人

※1 令和7年度(2025年度)には(仮称)中央図書館整備に向けた資料整理を行うため、総蔵書数は、増加としない予定です。

【基本方向6】

文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

①歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場である郷土資料館を核として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用に取り組みます。

小中学校生の見学及び見学促進、出前授業や自由研究支援等を通して学校教育との連携を進めます。

また、豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設を併せて一体的に運用します。

国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の一部について保存整備事業を行います。保存修理が完了する離れから一部活用を開始します。

市内に存在する多様な歴史・文化遺産を総合的かつ一体的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。

市史跡原田城跡について、土砂災害特別警戒区域指定解除に向けて、安全対策事業を実施します。

文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。

⑫スポーツの振興

主な取組みは市長部局が所管しますが、部活動の地域移行や学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。

部活動の地域移行について、運動部・文化部両面において対象部活動の拡充を含め関係部局と連携しながら推進します。

6. 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます に係る指標

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
⑪歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興		
指定・登録文化財の件数	132 件	増加
文化財関連事業参加者数	11,777 人	12,000 人
文化財関連事業参加者のうち、学校見学の参加者数	1,020 人	1,900 人
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	1,718 人	2,400 人
文化財関連事業参加者のうち、「郷土資料館」の利用人数	5,636 人	9,000 人
啓発事業（主催・共催）実施件数	97 件	100 件

指標	令和5年度 (2023年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 目標数値
㊸スポーツの振興		
地域移行した部活動の種目数	1件	増加

むすびに

令和7年度(2025年度)における主な取組みは、以上のとおりです。設定した目標に向かって事業を検証しながら着実に取組みを進めます。また、「豊中市教育委員会公式X(旧ツイッター)」を通じて適時に広くお伝えします。

今後とも、学校・家庭・地域の連携により、「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現をめざします。